

## 令和3年度「民間団体・地方公共団体奨学金」の申請について

### ◆民間団体奨学金の特色

例年4月～5月上旬にかけて、財団法人・社団法人・民間企業などの民間団体が奨学生を募集します。民間団体の奨学金は「推薦制」と「公募制」がありますが、多くの奨学金は大学からの「推薦制」です。

- 原則としてひとり1団体への推薦とします。すでに民間団体より奨学金を支給されている場合は、出願できません。
- 多くの奨学金は学費支弁が困難な者を経済的に支援することを目的としています。
- 多くの奨学金が、一度採用されると卒業時まで継続的に給付または貸与されます。年度初めに各団体へ報告書や成績証明書等の提出を求められる場合があります。

### ◆地方公共団体奨学金の特色

都道府県・市区町村から奨学生の募集があります。例年4月～5月上旬にかけて募集が集中しますが、ほとんどが貸与型の奨学金で「自由応募制」です。

- 多くの団体が日本学生支援機構奨学金と併用できません。
- 大学を通さずに、都道府県・市区町村で独自に募集している奨学金もあります。
- 多くの奨学金が、一度採用されると卒業時まで継続的に給付または貸与されます。年度初めに各団体へ報告書や成績証明書等の提出を求められる場合があります。

### ◆「推薦制」奨学金への申請について

「推薦制」の民間給付奨学金を希望する方は、「令和3年度『学外奨学金』事前登録票」を提出期間内に学生センター学生課へ提出してください(郵送可)。

書類の内容から、学習院大学長からの推薦に相応しい人物なのか、本当に奨学金を必要としているのかを判断します。直筆で、記入漏れや記入間違いのないように丁寧に記入してください。

書類選考のうえ、適格者へ学生課より直接連絡をしますが、5月末日迄に連絡が無かった場合は、選考外だったとご判断ください。

**提出期限 令和3年4月12日(月)16時迄(学生センター学生課奨学金窓口)**

※郵送の場合は必着

### ◆「公募制」奨学金について

団体が不定期に奨学生を募集する場合または直接奨学生を募集する場合(公募)には、募集案内をG-Portで周知しますので、各自ご確認ください。

## 「推薦制」奨学金の募集から採用までの流れ

期限・日時

1. 申請書類の提出	「令和3年度『学外奨学金』事前登録票」を学生課へ提出してください。	提出期限： <b>令和3年4月12日(月)16時迄</b>
2. 募集	奨学団体より本学へ奨学生募集案内があります。	<推薦期日> 令和2年4月～5月頃
3. 学内選考	申請書類をもとに、各団体の趣旨・出願資格に最も適した学生を選考し、学生課より学生本人に対して直接連絡します。奨学団体の趣旨・申請方法等を説明します。	学生課で面談を行うことがあります。
4. 奨学団体向け申請書類の提出	申請に必要な書類を期日迄に学生課へ提出。学生課より各奨学団体へ提出。	期日は奨学団体により異なります。
5. 奨学団体にて選考	面談を行う団体があります。	各奨学団体の指定日
6. 採否結果発表・採用手続	奨学団体より直接本人又は、本学を通して発表されます。	期日は奨学団体により異なります。
7. 奨学金支給	奨学団体により時期・方法は異なります	
8. 報告書等の書類提出	定期的に報告書等の提出が義務となっている奨学団体があります。	

### ◆申請にあたっての注意事項

- 緊急に連絡を取りたい場合、電話または G-Port により連絡しますので、必ず G-Port の確認を行うようにしてください。
- 学内選考の経過および決定の理由は公表いたしません。

以上

<問合先（申請窓口）>

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

学習院大学 学生センター学生課（中央教育研究棟1階）

Tel: 03-5992-1183

受付時間：月～金 8:45～16:45／土 8:45～12:30（日曜日は閉室）